第12期　定時株主総会

招集ご通知

ソーシャルデベロッパー® へ
Hoosiers

開催日時
2025年6月25日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所
東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲　Room　A・B・C

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）
４名選任の件

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目　次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 12
連結計算書類 …… 32
計算書類 …… 35
監査報告 …… 38

証券コード：3284

株式会社フージャースホールディングス

株 主 各 位

証券コード　3284
2025年６月５日
（電子提供措置の開始日2025年５月28日）
東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
株式会社フージャースホールディングス
代表取締役社長執行役員　　小　川　栄　一

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第12期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

＜当社ウェブサイト＞
https://www.hoosiers.co.jp/ir/meeting.html

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「フージャースホールディングス」または「コード」に「3284」(半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

＜東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）＞
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができます。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2025年６月24日（火曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1	日　　時	2025年６月25日（水曜日）午前10時（受付開始　午前9時30分）
2	場　　所	東京都中央区八重洲一丁目３番７号 八重洲ファーストフィナンシャルビル２階 ベルサール八重洲　RoomA・B・C
3	目的事項	報告事項　1. 第12期（自：2024年４月１日　至：2025年３月31日） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第12期（自：2024年４月１日　至：2025年３月31日） 計算書類の内容報告の件 決議事項　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日は節電への対応として、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会では、インターネットによるライブ配信は予定しておりません。

当社ウェブサイト（https://www.hoosiers.co.jp/ ）

以　上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です。）

書面で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（下記の行使期限までに到着するようご返送ください。）
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等で議決権を行使する場合

次頁の案内に従って、
議案に対する賛否をご入力ください。



期　限　2025 年 6 月 24 日（火曜日）午後６時まで

議決権行使書のご記入方法

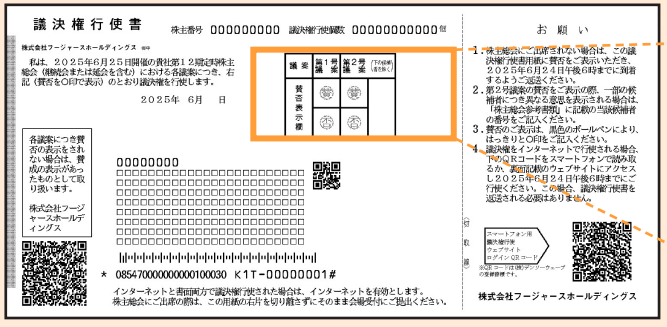
議決権行使書

株主番号 0000000000　議決権行使個数 0000000000個

株式会社フージャースホールディングス 御中

私は、２０２５年６月２５日開催の貴社第１２期定時株主総会（種類会または延会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

２０２５年　６月　日

議案	第1号議案	第2号議案（下の候補者を除く）
賛否表示欄	賛	賛
	否	否

各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

株式会社フージャースホールディングス

0000000000

＊ 0854700000000000100030　K1T-00000001#

インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

お　願　い

1．株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、２０２５年６月２４日午後６時までに到着するようご返送ください。
2．第２号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3．賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
4．議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにアクセスし２０２５年６月２４日午後６時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン QR コード

※詳細は下記裏面のアプリケーションの取扱説明書をご参照ください。

株式会社フージャースホールディングス

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

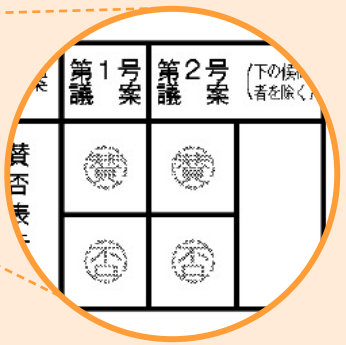

第１号議案について

賛成の場合→**賛**に○印
反対の場合→**否**に○印

第２号議案について

全員賛成の場合→**賛**に○印
全員反対の場合→**否**に○印
一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ってください。

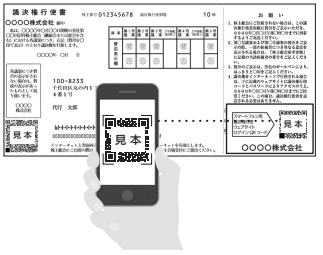

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

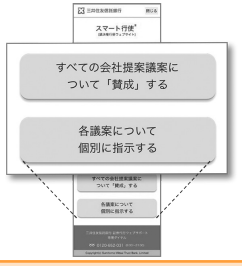

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

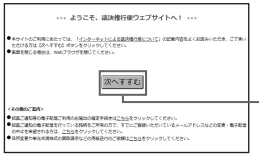

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

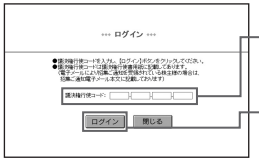

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

期　限　2025 年 6 月 24 日（火曜日）午後６時まで

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

・書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

第12期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

（1）配当財産の種類	金銭といたします。
（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金　**33円** 総額　　**1,189,643,829円** （ご参考） 中間配当を含めた年間配当金は、１株につき金62円となります。
（3）剰余金の配当が効力を生じる日	2025年６月26日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（４名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名（うち社外取締役２名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、指名報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は、各候補者は当社の定める「役員選任基準」に従って選任されており、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位	取締役会出席回数
1	再任　廣岡哲也（ひろおかてつや）	代表取締役会長執行役員	100%（13／13回）
2	再任　小川栄一（おがわえいいち）	代表取締役社長執行役員	100%（13／13回）
3	再任　社外　独立　安昌寿（あんまさとし）	社外取締役	100%（13／13回）
4	再任　社外　独立　坪山昌司（つぼやましょうじ）	社外取締役	100%（13／13回）

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 ひろおか　てつや **廣岡　哲也** （1963年６月25日生） 2024年度 〈取締役会出席状況〉 13／13回 100％	1987 年 ４ 月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 1994 年12月　㈲フージャース（現、㈱フージャースコーポレーション）設立代表取締役 2013 年 ４ 月　当社代表取締役社長 2017 年 ５ 月　Hoosiers Asia Pacific Pte.Ltd. Director（現任） 2021 年10月　Hoosiers Real Estate (Thailand) Co., Ltd. Director（現任） 2022 年 ４ 月　当社代表取締役会長執行役員（現任） ■取締役候補者とした理由 同氏を取締役候補者とした理由は、当社及び当社グループ会社の創業者であり、かつ取締役として30年以上にわたり経営をけん引し、企業経営及び不動産事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後も経営全般を監督する役割を期待できると判断したためであります。	8,987,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 おがわ　えいいち **小川　栄一** （1964年12月６日生） 2024年度 〈取締役会出席状況〉 13／13回 100％	1988 年 ４ 月　㈱リクルートコスモス（現、㈱コスモスイニシア）入社 2001 年 ７ 月　㈱フージャースコーポレーション入社 2002 年 ２ 月　同社取締役 2009 年 ７ 月　㈱エーワンコーポレーション代表取締役 2015 年 ４ 月　㈱原弘産（現、㈱REVOLUTION）取締役 2016 年 ４ 月　㈱フージャースコーポレーション取締役 2017 年 ４ 月　同社代表取締役社長（現任） 2019 年 ６ 月　当社取締役 2022 年 ４ 月　当社代表取締役社長執行役員（現任） 2024 年 １ 月　㈱フージャースアセットマネジメント代表取締役社長（現任） ■取締役候補者とした理由 同氏を取締役候補者とした理由は、当社グループ会社である株式会社フージャースコーポレーションをはじめ、複数の企業の役員の経歴、及び企画開発、建築設計、事業推進等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループにおける経営の重要事項の決定、業務執行の監督及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に貢献できると判断したためであります。	49,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任 社外 独立	 あん　まさとし 安　昌寿 （1949年６月16日生） 2024年度 〈取締役会出席状況〉 13／13回 100％	1975 年 4 月　㈱日建設計入社 2001 年 3 月　同社執行役員東京副代表兼東京計画事務所長 2006 年 1 月　同社代表取締役副社長 2014 年 1 月　㈱日建設計総合研究所取締役会長 2016 年 9 月　㈱MAパートナーズ代表取締役会長 2018 年 6 月　ダイナエアー㈱取締役副社長（現任） 2019 年 6 月　当社社外取締役（現任） 2024 年 7 月　㈱MAコーポレーション代表取締役会長（現任） ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社日建設計において、長年代表取締役を務め、企業経営における豊富な経験と建築設計、都市計画及び再開発事業の分野における幅広い見識を有しているためです。 選任後は経営全般に対する意見をいただくとともに、特に、品質管理、都市計画及び再開発事業の分野における幅広い見識を活かした助言をいただくことで、独立した立場で当社の経営を監督いただくことを期待しております。 また、同氏が選任された場合は、指名報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。	4,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 社外 独立	 つぼやま　しょうじ 坪山　昌司 （1965年12月19日生） 2024年度 〈取締役会出席状況〉 13／13回 100%	1988年４月　ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現、シティグループ証券㈱）入社 1996年７月　UBS証券㈱入社 2013年８月　同社常務執行役員 2016年９月　EVOLUTION JAPAN証券㈱代表取締役会長兼CEO 2019年５月　㈱キャピタリンク・インベストメント（現、㈱キャピタリンク・パートナーズ）代表取締役（現任） 2020年６月　当社社外取締役（現任） 2024年４月　東京大学応用資本市場研究センターフェロー 2024年９月　公益財団法人国際文化会館理事（現任） 2025年４月　東京大学応用資本市場研究センター特任教授（現任） ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営及び金融・証券業における豊富な経験と幅広い見識を有しているためです。 選任後は、経営全般に対する意見をいただくとともに、特に、財務・会計・資本戦略に係る助言をいただくことで、独立した立場で当社の経営を監督いただくことを期待しております。	10,600株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．安昌寿氏及び坪山昌司氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、安昌寿氏及び坪山昌司氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
４．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により塡補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
５．安昌寿氏及び坪山昌司氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、安昌寿氏の在任期間は、本総会終結の時をもって６年、坪山昌司氏の在任期間は、本総会終結の時をもって５年となります。
６．当社は、安昌寿氏及び坪山昌司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。また、両氏は当社の「独立性判断基準」における独立性の要件を満たしております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
7．廣岡哲也氏が所有する当社の株式の数には、同氏が「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA」名義にて所有する株式数を含んでおります。

【ご参考】
取締役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

本定時株主総会において、第２号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性と経験は、以下のとおりです。（各取締役が保有するスキルのうち、主なもの最大３つに●印をつけています。）

				専門性と経験					
氏名	就任後の役職	社外	独立	企業経営・戦略	事業	人事	リスクガバナンス	資本市場	財務・会計
廣岡哲也（ひろおかてつや）	取締役会長			●	●	●			
小川栄一（おがわえいいち）	代表取締役社長執行役員			●	●	●			
安昌寿（あんまさとし）	取締役	○	○	●	●				
坪山昌司（つぼやましょうじ）	取締役	○	○	●			●	●	
今井厚弘（いまいあつひろ）	取締役常勤監査等委員						●		●
タニグチ直子（たにぐちなおこ）	取締役監査等委員	○	○				●		
松尾信吉（まつおしんきち）	取締役監査等委員	○	○					●	●

【ご参考】

独立役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、次の各項のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しています。

① 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者　※注1
② 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者　※注2
③ 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者　※注3
④ 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者　※注4
⑤ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
⑥ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等　※注5
⑦ 当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者　※注6
⑧ 当社グループの主要株主又はその業務執行者　※注7
⑨ 上記①～⑧に該当する者の近親者　※注8
⑩ 上記①～⑨に過去３年間において該当していた者

（注）

1.「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人である者その他これらに準じる者をいう。
2.「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
3.「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の連結売上高の2%を超える額の支払いを当社グループから受けている者をいう。
4.「主要な借入先」とは、直近事業年度において当社の連結総資産の2%を超える額の融資を当社グループに行っている者をいう。
5.「多額の金銭その他の財産」とは、年間10百万円を超える額の支払いをいう。
6.「多額の寄付」とは、年間10百万円を超える額の寄付をいう。
7.「主要株主」とは、直近の事業年度において発行済株式の総数の10%以上の株式を有している株主をいう。
8.「近親者」とは、二親等以内の親族をいう。

以　上

事業報告（自：2024年４月１日　至：2025年３月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当社グループは、当社及び連結子会社24社、持分法適用関連会社１社によって構成されております。近年において多様化するニーズに対応し、市況に左右されない安定的な事業基盤を構築することに努めてまいりました。

当社グループは、不動産開発事業においては、地方都市における再開発事業を中核とし、引き続きエリアの拡大に努めており、引渡戸数は1,071戸となりました。ＣＣＲＣ事業では、アクティブシニアをメインターゲットとし、首都圏においてより発展的な事業展開を実現しており、シニアマンションにて引渡戸数は42戸となり、運営戸数は2,203戸となりました。

さらに、ホテル事業、スポーツクラブ事業、ＰＦＩ事業など、不動産事業と親和性のある周辺事業にも取り組み、人々の暮らしへの新たな付加価値の提供に注力しております。

	第11期 (2024年３月期)	第12期 (2025年３月期)	前期比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	86,418	92,153	6.6%増
営業利益	8,943	9,227	3.2%増
経常利益	7,599	8,604	13.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益	4,806	5,462	13.7%増

当連結会計年度におきまして、引渡戸数は1,113戸20棟、当連結会計年度末時点の管理戸数は24,825戸となっております。その結果、当連結会計年度におきまして、連結経営成績は、売上高921億53百万円（前期比6.6%増）、営業利益92億27百万円（前期比3.2%増）、経常利益86億４百万円（前期比13.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益54億62百万円（前期比13.7%増）を計上いたしました。

セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

不動産開発事業

売上高
53,605 百万円
（前期比　5.4%増）

当連結会計年度におきましては、売上高536億５百万円（前期比5.4%増）、営業利益48億49百万円（前期比16.8%増）を計上いたしました。
① 不動産売上高
分譲マンション及び分譲戸建として「デュオヒルズ城内」（佐賀県佐賀市）、「デュオヒルズ長野権堂」（長野県長野市）、「ミッドタワーいわき」（福島県いわき市）など計1,071戸の引渡により、売上高523億28百万円（前期比5.1%増）となりました。
② その他収入
ローン取扱手数料の他、賃貸収入等を合わせまして、売上高12億77百万円（前期比17.0%増）を計上いたしました。

ＣＣＲＣ事業

売上高
3,725 百万円
（前期比　69.2%減）

当連結会計年度におきましては、売上高37億25百万円（前期比69.2%減）、営業損失３億55百万円（前期は営業利益2,193百万円）を計上いたしました。
① 不動産売上高
シニア向け分譲マンションとして「デュオセーヌさいたまサウス」（埼玉県蕨市）など計42戸の引渡により、売上高21億69百万円（前期比79.6%減）となりました。
② その他収入
ライフサービスの運営等により、売上高15億55百万円（前期比8.0%増）を計上いたしました。

不動産投資事業

売上高
26,449 百万円
（前期比　68.8%増）

当連結会計年度におきましては、売上高264億49百万円（前期比68.8%増）、営業利益44億４百万円（前期比95.7%増）を計上いたしました。
① 不動産売上高
棚卸資産（収益不動産及びアパート）として「デュオフラッツ広尾」（東京都渋谷区）、「デュオフラッツ目黒大橋」（東京都目黒区）など計20棟を売却し、売上高230億34百万円（前期比89.4%増）を計上いたしました。
② 賃貸収入
保有収益物件の安定稼働により、売上高30億36百万円（前期比3.1%減）を計上いたしました。
③ その他収入
賃貸管理収入等により、売上高３億78百万円（前期比2.6%増）を計上いたしました。

不動産関連サービス事業 **売上高** **8,373** 百万円 （前期比　7.3%増）	当連結会計年度におきましては、売上高83億73百万円（前期比7.3%増）、営業利益４億３百万円（前期比20.5%増）を計上いたしました。 ① マンション管理収入 マンション管理において、「デュオヒルズ城内」（佐賀県佐賀市）、「デュオヒルズ長野権堂」（長野県長野市）などの管理受託を新たに開始し、売上高22億36百万円（前期比5.3%増）を計上いたしました。 ② スポーツクラブ運営収入 スポーツクラブの運営を中心に、売上高37億19百万円（前期比0.3%増）を計上いたしました。 ③ その他収入 ホテル運営、PFI事業、工事受託等において、売上高24億18百万円（前期比22.5%増）を計上いたしました。

(2) 企業集団の資金調達の状況

事業用地の取得や借換え等に伴い、当連結会計年度中に682億43百万円の借入れを行い、期中において508億51百万円の返済を行っております。

(3) 企業集団の対処すべき課題

我が国経済は、物価の上昇とそれを反映した企業の賃上げによる実質賃金の回復に伴い、内需を中心に、緩やかな回復局面にあります。一方、米国政権の政策動向やインフレ、地政学リスクの高まり等によって景気の先行きは依然として予断を許さない状況にあります。

不動産業界におきましては、建築資材価格の高騰や人員の不足、また日銀政策による金利上昇懸念等の短期的な課題に加え、中長期的な課題である人口減少や少子高齢化への対応、脱炭素社会の実現への貢献、人的資本経営・DX推進など多角的かつ急速な変化への対応が企業に求められています。

このような事業環境の変化に適応し、当社グループが将来に亘って持続的かつ長期的に成長し、お客様・地域・社会にとって本当に必要な存在であり続け、事業を通じた社会への貢献を続けるにあたり、以下のグループメッセージを策定しております。

グループメッセージは３つの要素からなり、当社グループが企業活動を通して大切にしている価値観やお客様への想いを「Hoosiers WAY『これまでにない、に挑み続ける』」「Hoosiers PROMISE『欲しかった暮らしを、しよう』」に掲げ、めざす先となるパーパスには、変化に対応しながらさまざまな社会課題に向き合い、事業を通じて解決へと導くという意味を込めた「Hoosiers PURPOSE『ソーシャルデベロッパー®へ』」を掲げております。

また、中期経営計画（対象期間：2022年３月期～2026年３月期）では、①安定供給/安定収益体制の確立、②事業戦略とESG戦略の融合、③将来成長への挑戦、④財務基盤の強化と資本効率の向上の両立、を重要方針と定め、創業以来の強みである住宅分野に注力し、安定的かつ持続的な成長を目指すことを基本戦略としています。具体的には、地方都市の集約型まちづくりに資する再開発事業や健常なシニア世代が心身ともに健康でより長く暮らせる商品・サービスとしてシニア向け分譲マンションの開発及び運営事業の強化を推進しております。また、脱炭素社会の実現や人的資本経営、DX推進等のサステナビリティ課題につきましては、3つの重点テーマ※1と2つの基本テーマ※2の重要課題（マテリアリティ）に応じたグループの目指すべき目標・方針を策定し、各種取り組みを推進しています。

今後におきましても、事業を通じた社会課題解決への貢献及び中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

※１ 重点テーマ：「豊かなライフスタイル」…人々の暮らしを彩る取り組み、「地域共創」…地域活性化に向けた取り組み、「環境」…環境問題への対策
※２ 基本テーマ：「ウェルネス」…従業員の健康管理や職場環境の改善など人的資本を高める取り組み、「ガバナンス」…コンプライアンスやリスクマネジメントの強化などに関する取り組み

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

売上高 （単位：百万円）

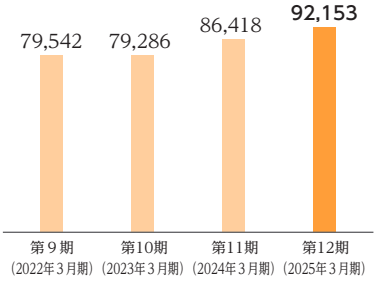

経常利益 （単位：百万円）

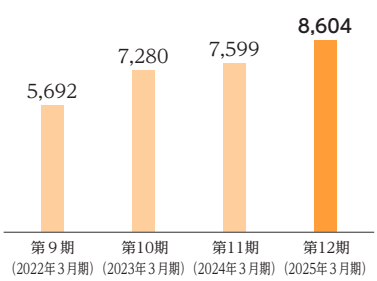

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

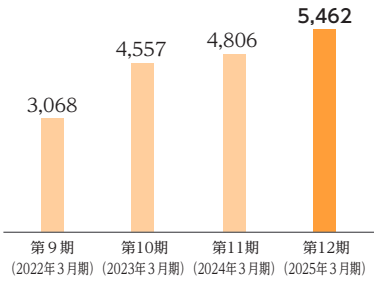

１株当たり当期純利益 （単位：円）

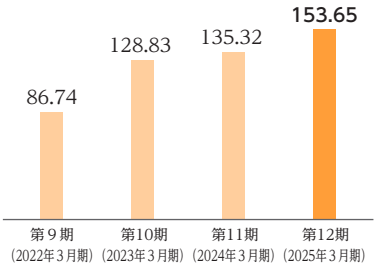

総資産/純資産 （単位：百万円）

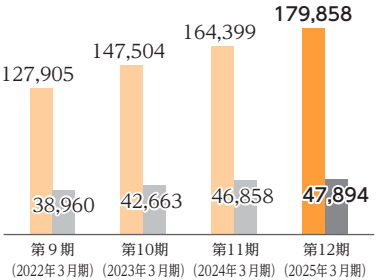

		第９期（2022年３月期）	第10期（2023年３月期）	第11期（2024年３月期）	第12期（当期）（2025年３月期）
売上高	（百万円）	79,542	79,286	86,418	92,153
経常利益	（百万円）	5,692	7,280	7,599	8,604
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	3,068	4,557	4,806	5,462
１株当たり当期純利益	（円）	86.74	128.83	135.32	153.65
総資産	（百万円）	127,905	147,504	164,399	179,858
純資産	（百万円）	38,960	42,663	46,858	47,894

（注）１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 企業集団の主要な事業の内容（2025年３月31日現在）

事業区分	事業内容
不動産開発事業	新築マンション分譲事業、新築戸建分譲事業、全国市街地再開発事業への参画
ＣＣＲＣ事業	シニア向け新築マンション分譲事業、介護保険事業 シニア向けマンション管理・運営事業
不動産投資事業	不動産投資事業、収益不動産開発事業、不動産賃貸業、私募ファンド等の運用、私募リートの運用、コンサルティング業、海外事業
不動産関連サービス事業	マンション管理事業、ビル管理事業、保険代理店事業、インテリア販売・リフォーム事業、スポーツクラブ運営事業、ホテル運営事業 ＰＰＰ及びＰＦＩ事業の企画・マネジメント、コンサルティング業

(6) 企業集団の主要な拠点（2025年３月31日現在）

㈱フージャースホールディングス（当社）	本社	東京都千代田区
㈱フージャースコーポレーション	本社	東京都千代田区
	支店	北海道（札幌市）、東北（仙台市）
		名古屋（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）
		中四国（広島市）、九州（福岡市）
㈱ホームステージ	本社	熊本県熊本市
	支店	宮崎（宮崎市）、福岡（福岡市）
㈱フージャースケアデザイン	本社	東京都中央区
㈱フージャースアセットマネジメント	本社	東京都千代田区
	支店	東北（仙台市）
㈱フージャースキャピタルマネジメント	本社	東京都千代田区
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	本社	シンガポール
Hoosiers, Inc.	本社	米国 オレゴン州 ポートランド
PDX Canyons LLC	本社	米国 オレゴン州 ポートランド
Hoosiers Real Estate (Thailand) Co., Ltd.	本社	タイ バンコク
㈱フージャースリビングサービス	本社	東京都中央区
㈱フージャースウェルネス＆スポーツ	本社	東京都中野区

(7) 企業集団の従業員の状況（2025年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前期末比増減
不動産開発事業	262名	10名
ＣＣＲＣ事業	110名	△6名
不動産投資事業	84名	12名
不動産関連サービス事業	369名	△6名
全社（共通）	93名	6名
合　　計	918名	16名

（注）１　従業員数には、パートタイマー及びアルバイトを含んでおりません。
　　２　全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男性	569名（　16名増　）	45歳５ヶ月	５年10ヶ月
女性	349名（　　ー　　）	41歳３ヶ月	４年９ヶ月
合計又は平均	918名（　16名増　）	44歳６ヶ月	５年４ヶ月

(8) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況（2025年３月31日現在）

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
㈱フージャースコーポレーション	2,400百万円	100%	不動産開発事業 ＣＣＲＣ事業
㈱ホームステージ	70百万円	100%	不動産開発事業
㈱フージャースケアデザイン	100百万円	100%	ＣＣＲＣ事業
㈱フージャースアセットマネジメント	110百万円	100%	不動産投資事業
㈱フージャースキャピタルマネジメント	100百万円	100%	不動産投資事業
Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd.	21,299千米ドル	100%	不動産投資事業
Hoosiers, Inc.	42,689千米ドル	100%	不動産投資事業
PDX Canyons LLC	29,873千米ドル	100%	不動産投資事業
Hoosiers Real Estate (Thailand) Co., Ltd.	10百万バーツ	49.0%	不動産投資事業
㈱フージャースリビングサービス	100百万円	100%	不動産関連サービス事業
㈱フージャースウェルネス＆スポーツ	10百万円	95%	不動産関連サービス事業

（注）議決権比率は、間接保有を含んでいます。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱フージャースコーポレーション	東京都千代田区	14,738百万円	42,040百万円

(9) 企業集団の主要な借入先及び借入額（2025年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	8,489百万円
株式会社みずほ銀行	6,634百万円
株式会社静岡銀行	6,371百万円
株式会社七十七銀行	4,894百万円

2 株式に関する事項（2025年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　100,000,000株

（2）発行済株式の総数　36,049,813株（自己株式　866,962株を除く）

（3）株主数　15,917名（前期末比　607名増）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
廣岡　哲也	5,074,900	14.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,956,900	10.98
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA	3,912,700	10.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,417,150	3.93
住友不動産株式会社	933,200	2.59
株式会社ティ・エイチ・ワン	650,000	1.80
小林　吉宗	494,000	1.37
JP MORGAN CHASE BANK 385781	446,408	1.24
安藤　天利代	377,800	1.05
金子　恭恵	285,300	0.79

（注）1　当社は、自己株式を866,962株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2　持株比率は、自己株式（866,962株）を控除して計算しております。
3　持株比率の計算上、役員株式給付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式498,150株を含めて計算しております。
4　「DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE HIROOKA TETSUYA」名義の株式は、廣岡哲也氏が実質株主として所有しております。これにより、廣岡哲也氏の持株数は8,987,600株となり、持株比率は24.93%となります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役（2025年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長執行役員	廣岡　哲也	Hoosiers Asia Pacific Pte. Ltd. Director Hoosiers Real Estate (Thailand) Co., Ltd. Director
代表取締役社長執行役員	小川　栄一	㈱フージャースコーポレーション代表取締役社長 ㈱フージャースアセットマネジメント代表取締役社長
取締役	安　　昌寿	ダイナエアー㈱取締役副社長 ㈱MAコーポレーション代表取締役会長
取締役	坪山　昌司	㈱キャピタリンク・パートナーズ代表取締役 公益財団法人国際文化会館理事 東京大学応用資本市場研究センターフェロー
取締役常勤監査等委員	今井　厚弘	㈱インテージホールディングス社外取締役 ㈱フージャースケアデザイン監査役 ㈱フージャースキャピタルマネジメント監査役 ㈱フージャースリビングサービス監査役 ㈱フージャースウェルネス＆スポーツ監査役 ㈱ホームステージ監査役
取締役監査等委員	タニグチ　直子	公益財団法人みらいRITA評議員
取締役監査等委員	松尾　信吉	ネクストリープ㈱代表取締役 生化学工業㈱社外監査役 ㈱TAKARA ＆ COMPANY社外監査役 NSグループ㈱社外取締役（監査等委員）

(注) 1　安昌寿氏、坪山昌司氏、タニグチ直子氏及び松尾信吉氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　松尾信吉氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3　情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、今井厚弘氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4　安昌寿氏、坪山昌司氏、タニグチ直子氏及び松尾信吉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「(8) 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為等に起因する損害賠償請求等は、塡補の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等の額

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月４日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しておりましたが、2022年５月23日開催の取締役会において、当社の中期経営計画（2022 年３月期～2026 年３月期）における目標達成を通した持続的な成長と、さらなる中長期的な企業価値の向上の実現を目的として、取締役を対象とした役員報酬ポリシー（以下、「本ポリシー」といいます。）を下記内容に改定する決議を行いました。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ　役員報酬制度の基本方針

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に資するとともに、役員が企業の将来成長への挑戦に邁進し、ステークホルダーと価値観を共有できる役員報酬制度となるよう、以下を基本方針とします。

a 企業価値向上に向け必要な人材を確保・維持できる水準であること
b 株主との利益意識の共有や株主重視の経営に資するものであること
c 中長期の業績向上との連動性が高いものであること
d 合理的で公正かつ透明性のある報酬決定プロセスであること

ロ　報酬水準の考え方

当社グループでは、将来成長への挑戦として①不動産開発事業②ＣＣＲＣ事業③不動産投資事業④不動産関連サービス事業に取り組んでおります。当社ではグループガバナンスの強化による意思決定の迅速化及び経営の効率化を図り、更なる企業価値の向上と事業を通じた社会課題解決への貢献に向けて、必要な人材を確保・維持できる適正な報酬水準を設定します。具体的には、外部の報酬コンサルタントを活用して同業種（マンション開発、不動産投資等）の役員報酬水準をベンチマークとして設定し比較を行います。

ハ　報酬構成の考え方

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬は毎月定額の基本報酬、短期インセンティブ報酬である年次業績賞与、中長期インセンティブ報酬である株式報酬（株式給付信託）※1で構成されています。報酬の構成割合は、当社グループの企業規模及び事業特性等を踏まえ、年次業績賞与は報酬総額の20％程度、株式報酬は報酬総額の10％程度とします※2。監査等委員（社外取締役を除く。）及び社外取締役の報酬は業務執行者を適切に監督する観点から基本報酬のみ支給するものとします。

※1　本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社等の取締役に対して、当社及び対象子会社が役員報酬に係る取締役株式給付規程に従って、業績達成率等に応じて当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を給付する業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社等の取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社等の取締役の退任時となります。

※2　上記割合は、当社が定める基準額100％の変動報酬を支給した場合の基本構成となります。

■ 役員報酬の基本構成体系

	固定報酬	変動報酬（短期）	変動報酬（中長期）
	基本報酬（金銭）	年次業績賞与（金銭）	業績連動型株式報酬（株式・一部金銭）
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	70％	20％	10％
監査等委員（社外取締役を除く。）	100％	－	－
社外取締役	100％	－	－

■ 評価基準

①年次業績賞与

短期のみならず中長期の業績及びサステナビリティへのインセンティブとなるよう、「連結営業利益成長率」「財務健全性」「グループＥＳＧへの取り組み」を評価します。なお、各評価項目に係る評価割合・各目標値等は、毎年度、指名報酬諮問委員会を経て、取締役会にて決定致します。

②株式報酬

株主との利害共有の観点から、中期経営計画の業績指標をベースと致します。中期経営計画に開示の「連結経常利益」目標・事業計画で定める「ＲＯＥ」目標を50％ずつの割合で評価し、業績連動係数のレンジは0～2とします。（目標達成率が120％以上の場合は2、80％未満の場合は0とします。）

目標達成率	業績連動係数
120％以上	2
80％以上120％未満	（達成率-80％）×５
80％未満	0

指標	目標値	評価割合
連結経常利益	中期経営計画にて開示の各年度の数値	50％
ＲＯＥ	中期経営計画に定め、各年度期初に発表する業績予想上の数値	50％

目標達成率・・・連結経常利益に係る業績達成率×評価割合＋ＲＯＥに係る業績達成率×評価割合

ニ　報酬決定プロセス

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬決定については、当該指名報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役会にて決定します。

ホ　エンゲージメント方針

当社の役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示する有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書、サステナビリティレポート及び当社ホームページ等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。

② 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	114 (19)	84 (19)	18 (対象外)	11 (対象外)	4 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	24 (10)	24 (10)	対象外	対象外	6 (5)

（注）1　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月24日開催の第9期定時株主総会において、年額3億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は５名です。また、金銭報酬とは別枠で2022年6月24日開催の第9期定時株主総会において、株式給付信託による業績連動型株式報酬の額は、対象期間（2023年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度、および、当該4事業年度の経過後に開始する5事業年度（原則として中期経営計画に対応する期間とする。）ごと）で1億8,000万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

2　監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第9期定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は４名です。

3　業績連動報酬等の内容は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

4　非金銭報酬等の内容は、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額であります。

5　当事業年度における業績連動報酬にかかる業績の実績は、連結経常利益8,604百万円、ROE13.5%であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
安　　昌寿	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。
坪山　昌司	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。
タニグチ　直子	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。
松尾　信吉	当社と兼職先との間に特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況、主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 （監査等委員を除く）	安　　昌　寿	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、知見を活かし、議案等について様々な提言を行っております。特に、建築設計、都市計画、再開発事業の分野における知見を活かして経営の監督を行うことを期待しています。取締役会において当社における事業方針決定や品質管理に対する有益な提言を行っております。また、指名報酬諮問委員会委員長を務めております。
社外取締役 （監査等委員を除く）	坪　山　昌　司	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、知見を活かし、議案等について様々な提言を行っております。特に、金融全般に関する幅広い知見を活かして経営の監督を行うことを期待しています。取締役会において当社の資本政策やIR戦略に関して、有益な提言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	タニグチ　直子	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、また、監査等委員会11回のすべてに出席し、知見を活かし、議案等について様々な提言を行っております。特に、外資系金融機関の法務部門での勤務経験で得た知見を活かして経営の監督を行うことを期待しています。取締役会において当社のガバナンス及びリスク管理に関して、有益な提言を行っております。
社外取締役 （監査等委員）	松　尾　信　吉	社外取締役就任後に開催された取締役会10回のすべてに出席し、また、監査等委員会11回のすべてに出席し、知見を活かし、議案等について様々な提言を行っております。特に、公認会計士としての専門的な知見を活かして経営の監督を行うことを期待しています。取締役会において、特に、財務・会計に関して有益な提言を行っております。また、指名報酬諮問委員会委員を務めております。

(6) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	7名	30百万円

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称　海南監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 1　監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をしております。

2　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査等委員会において株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及びその子会社は、取締役会設置会社においては、定例の取締役会を毎月１回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項に係る意思決定を行っておりますが、当社及びその子会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、グループ経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的事項の報告を求めるとともに、業務執行に関する重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

当社及びその子会社の取締役の職務の執行にあたっては、将来の事業環境を踏まえて立案された中期経営計画及び各年度予算等の全社的な目標をもとに、各部門においてその目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

② 当社及びその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社は、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、コンプライアンス・リスク管理規程を制定しております。当社代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役・子会社社長等を構成メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、各部門長に関連事案の報告を求め課題を把握したうえで、対策を実行しております。

また、内部通報規程を制定し、取締役及び使用人が法令・定款に違反する行為またはそのおそれを発見した場合には、内部通報窓口に通報するよう周知徹底しております。さらに、当社及びその子会社の取締役・使用人に法令等を遵守させるべく、フージャースグループ行動指針を制定しております。

③ 当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びその子会社の損失の危険等の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理規程を制定しております。コンプライアンス・リスク管理委員会を定期的に開催し、各部門長に損失の危険等に関する事案の報告を求め課題を把握したうえで、対策を実行しております。

また、内部監査規程を制定し、代表取締役社長執行役員に直属する部署として、内部監査業務を管掌する内部監査部門を設置し、定期的に内部監査を行っております。内部監査部門の監査により損失の危険が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに代表取締役社長執行役員に報告し、代表取締役社長執行役員の指示の下、各部門で対策を実行いたします。

グループ各社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括するコンプライアンス・リスク担当役員の下、法務部門が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

④ 当社及びその子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びその子会社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程、その他各管理マニュアル等に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）しております。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団においては、当社及びその子会社の取締役・使用人がフージャースグループ行動指針に従い業務を行うことで、業務の適正を確保しております。また、グループ経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会において、各部門長に業務に関する事項について報告を求め、必要に応じて指示を行うことにより、業務の適正を確保しております。

⑥ 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

当社及びその子会社の財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長執行役員の指示の下、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用する体制構築を行っております。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視します。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在監査等委員会の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のためスタッフを置くこととしております。その際、当該スタッフは監査等委員会の指揮命令に従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けないようにしております。

⑧ 当社及びその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、及びその子会社の監査役が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社及びその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、及びその子会社の監査役は、当社及びその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、及び監査等委員会に報告を求められた場合には、直ちに監査等委員会に報告いたします。

⑨ 監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社及びその子会社の取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しており、その旨を当社及びその子会社の取締役・使用人に周知徹底しております。

⑩ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほかグループ経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。また、内部監査部門及び会計監査人と連携して会社の内部統制状況について監視するとともに、問題点の把握・改善勧告等を日常的に行い、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。以上の他、代表取締役社長執行役員に直属する内部監査部門から取締役会に加え、監査等委員会へ直接報告する経路を確保しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役会による業務の適正の確保

当事業年度においては、取締役会を13回開催いたしました。法令や社内規程で定められた事項に関する決議や重要な方針決定を行うとともに、経営に関する重要事項に係る事項に関して議論を行いました。また、必要に応じて社内規程の改定を行いました。

② コンプライアンス及びリスク管理について

当事業年度においては、コンプライアンス・リスク管理委員会を24回開催いたしました。各部門長に関連事案の報告を求めることで、コンプライアンス・リスクに関する課題を把握したうえで、必要な対応を議論したうえで、必要な対策を指示しました。

また、コンプライアンスの遵守と意識啓蒙に向けて、全役職員対象のコンプライアンス研修を定期的に行いました。

③ 内部監査の実施について

取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、内部監査室が、法令・社内規程等の遵守状況について、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査を実施いたしました。その結果については、代表取締役社長執行役員・取締役会・監査等委員会に対して報告いたしました。各部門・子会社での改善対応後にも、監査を行い、その結果について、代表取締役社長執行役員・取締役会・監査等委員会に対して報告いたしました。

④ 監査等委員会による監査について

監査等委員会は、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施いたしました。また、本事業年度においては、監査等委員会を16回開催し、常勤監査等委員からの会社の状況に関する報告や監査等委員相互による活発な意見交換を行いました。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

※本事業報告の記載数値は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第12期 2025年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**153,907**
現金及び預金	29,665
売掛金	819
商品	18
販売用不動産	20,442
仕掛販売用不動産	94,506
営業投資有価証券	890
前払費用	2,291
その他	5,411
貸倒引当金	△139
固定資産	**25,950**
有形固定資産	**19,159**
建物及び構築物	8,588
機械装置及び運搬具	51
工具、器具及び備品	81
土地	9,489
リース資産	447
建設仮勘定	501
無形固定資産	**768**
のれん	162
その他	605
投資その他の資産	**6,022**
投資有価証券	2,175
長期貸付金	84
繰延税金資産	1,497
その他	2,281
貸倒引当金	△16
資産合計	**179,858**

科目	第12期 2025年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**58,930**
支払手形及び買掛金	3,161
電子記録債務	5,691
短期借入金	13,123
１年内償還予定の社債	3,928
１年内返済予定の長期借入金	20,166
未払法人税等	1,765
前受金	7,689
賞与引当金	454
役員賞与引当金	26
アフターサービス引当金	24
その他	2,898
固定負債	**73,033**
社債	2,118
長期借入金	67,298
役員株式給付引当金	264
退職給付に係る負債	12
繰延税金負債	870
資産除去債務	684
その他	1,784
負債合計	**131,964**
純資産の部	
株主資本	**40,101**
資本金	**5,000**
資本剰余金	**10,843**
利益剰余金	**25,150**
自己株式	**△893**
その他の包括利益累計額	**2,041**
その他有価証券評価差額金	**485**
為替換算調整勘定	**1,556**
非支配株主持分	**5,750**
純資産合計	**47,894**
負債純資産合計	**179,858**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	第12期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	**92,153**
売上原価	**70,359**
売上総利益	**21,794**
販売費及び一般管理費	**12,566**
営業利益	**9,227**
営業外収益	**1,506**
受取利息	116
受取配当金	175
解約金収入	131
為替差益	407
持分法による投資利益	362
投資事業組合運用益	50
その他	262
営業外費用	**2,129**
支払利息	1,541
支払手数料	553
その他	34
経常利益	**8,604**
特別利益	**66**
固定資産売却益	1
関係会社株式売却益	64
特別損失	**262**
固定資産売却損	37
減損損失	169
投資有価証券評価損	0
固定資産除却損	21
関係会社株式売却損	26
ゴルフ会員権評価損	6
店舗閉鎖損失	0
税金等調整前当期純利益	**8,408**
法人税、住民税及び事業税	3,019
法人税等調整額	△385
当期純利益	**5,775**
非支配株主に帰属する当期純利益	312
親会社株主に帰属する当期純利益	**5,462**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (第12期 2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	10,843	21,743	△893	36,693
当期変動額					
剰余金の配当			△2,054		△2,054
親会社株主に帰属する当期純利益			5,462		5,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,407	－	3,407
当期末残高	5,000	10,843	25,150	△893	40,101

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	757	1,343	2,101	8,063	46,858
当期変動額					
剰余金の配当					△2,054
親会社株主に帰属する当期純利益					5,462
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△271	212	△59	△2,312	△2,372
当期変動額合計	△271	212	△59	△2,312	1,035
当期末残高	485	1,556	2,041	5,750	47,894

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第12期 2025年３月31日現在
資産の部	
流動資産	**5,760**
現金及び預金	5,441
販売用不動産	40
前払費用	74
関係会社短期貸付金	57
未収入金	133
その他	13
固定資産	**36,279**
有形固定資産	**137**
建物	116
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	17
無形固定資産	**437**
ソフトウエア	407
ソフトウエア仮勘定	25
商標権	3
その他	0
投資その他の資産	**35,705**
投資有価証券	2,080
関係会社株式	22,998
関係会社長期貸付金	9,470
長期前払費用	95
差入保証金	189
その他	880
貸倒引当金	△9
資産合計	**42,040**

科目	第12期 2025年３月31日現在
負債の部	
流動負債	**5,180**
１年内償還予定の社債	3,328
１年内返済予定の長期借入金	1,503
未払金	134
未払費用	34
未払法人税等	48
未払消費税等	16
預り金	28
賞与引当金	61
役員賞与引当金	18
その他	7
固定負債	**13,646**
社債	1,718
長期借入金	5,378
関係会社長期借入金	4,058
役員株式給付引当金	124
債務保証損失引当金	274
関係会社事業損失引当金	1,906
繰延税金負債	9
その他	176
負債合計	**18,826**
純資産の部	
株主資本	**22,727**
資本金	**5,000**
資本剰余金	**10,859**
その他資本剰余金	10,859
利益剰余金	**7,761**
利益準備金	1,250
その他利益剰余金	6,511
繰越利益剰余金	6,511
自己株式	**△893**
評価・換算差額等	**485**
その他有価証券評価差額金	485
純資産合計	**23,213**
負債純資産合計	**42,040**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第12期 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	**3,763**
売上原価	**14**
売上総利益	**3,748**
販売費及び一般管理費	**2,311**
営業利益	**1,436**
営業外収益	**966**
受取利息	29
受取配当金	175
関係会社受取利息	450
為替差益	211
投資事業組合運用益	50
債務保証損失引当金戻入額	42
その他	8
営業外費用	**644**
支払利息	87
社債利息	96
関係会社支払利息	314
支払手数料	20
関係会社事業損失引当金繰入額	105
関係会社貸倒引当金繰入額	9
その他	10
経常利益	**1,759**
特別損失	**2,188**
固定資産除却損	17
投資有価証券償還損	26
投資有価証券評価損	12
関係会社株式評価損	2,123
ゴルフ会員権評価損	6
税引前当期純損失（△）	**△428**
法人税、住民税及び事業税	60
法人税等調整額	△48
当期純損失（△）	**△441**

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (第12期 2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	10,859	10,859	1,142	9,115	10,257	△893	25,223
当期変動額								
利益準備金の積立				107	△107	－		－
剰余金の配当					△2,054	△2,054		△2,054
当期純損失（△）					△441	△441		△441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	107	△2,603	△2,495	－	△2,495
当期末残高	5,000	10,859	10,859	1,250	6,511	7,761	△893	22,727

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	757	757	25,981
当期変動額			
利益準備金の積立			－
剰余金の配当			△2,054
当期純損失（△）			△441
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△271	△271	△271
当期変動額合計	△271	△271	△2,767
当期末残高	485	485	23,213

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月19日

株式会社　フージャースホールディングス
取締役会　御中

海南監査法人
東京事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　秋葉　陽
指定社員 業務執行社員　公認会計士　山田　亮

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
連結貸借対照表に関する注記（追加情報）に記載されているとおり、会社は保有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月19日

株式会社　フージャースホールディングス
取締役会　御中

海南監査法人
東京事務所
指定社員 業務執行社員　公認会計士　秋葉　陽
指定社員 業務執行社員　公認会計士　山田　亮

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月20日

株式会社フージャースホールディングス　監査等委員会

監査等委員　**今井　厚弘** ㊞

監査等委員　**タニグチ直子** ㊞

監査等委員　**松尾　信吉** ㊞

(注)　監査等委員タニグチ直子及び松尾信吉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

※会場は「ベルサール八重洲」となります。近くにございます
「ベルサール日本橋」とお間違えなきようお願いいたします。

会　場　東京都中央区八重洲一丁目３番７号　八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
ベルサール八重洲　Room A・B・C

交　通　「日本橋駅」A７出口　直結（東西線・銀座線・浅草線）
「東 京 駅」八重洲北口徒歩４分（JR線・丸ノ内線）



当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

FSC
www.fsc.org
ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。